東京都同胞援護金後援金だより

東京都同胞援護会後援会 会 長 平畑 文興



社会福祉法人_{財団}東京都同胞援護会ホームページにて「後援会のご案内」が掲載されております。

※ 常日頃から後援会会員の皆様には大変お世話になっております。

今般、新たにご加入いただける方を募集しております。

東京都同胞援護会後援会は、社会福祉法人期間東京都同胞援護会(法人)が行なう事業を財政的に援助するとともに、社会福祉事業の一層の発展と福祉サービスの充実を目的としています。会員の皆様からいただいた後援会費は事務必要経費を除き全額法人へ繰り入れています。昨今の社会福祉法人・施設を取巻く経営環境は厳しく、特に施設に対する施設整備費補助金の削減、廃止の状況の中で、老朽化した施設を多く抱える法人にとって改築のための財源確保は今後の大きな課題です。

【平成30年度 後援会ご加入とご協力のお願い】

後援会では、一人でも多くの方にお力添えいただきたく、会員を募っております。 後援会の趣旨にご賛同いただき、**新たにご加入いただける方**は同封の**郵便局振込用紙にて** お振込みください。

[※個人会員(1 口) 2,000 円 ※団体会員(1 口) 5,000 円]

平成30年度ご加入状況(H30.11.9 現在) 個人会員 47件 190,000円 団体会員 58件 709,000円 計 105件 899,000円 ご加入ありがとうございます。

東京都同胞接護会後接会事務局 お問い合わせ 〒162-0053 東京都新宿区原町3-8

ホームページ http://www.doen.jp/ (東京都同胞援護会事務局内) Tel *03-3341-7162*

後援会加入のご案内

謹啓、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より法人並びに後援会の運営につきましては、温かいご支援をいただき心より御礼申し上げます。 本後援会は、法人(東京都同胞援護会)が行なう事業を財政的に援助するとともに、社会福祉事業 の一層の発展に寄与することを目的として、後援会費、寄付金品の募集等の活動を行い、後援会費に ついては後援会事務必要経費分を除いて全額法人へ繰り入れています。

現在、法人が運営する施設は、保育所9ヵ所、特別養護老人ホーム5ヵ所、軽費老人ホーム1ヵ所、養護老人ホーム1ヵ所、障害者支援施設1ヵ所、障害福祉サービス事業(生活介護、就労支援B型、就労移行支援)3ヵ所、心身障害者福祉ホーム1ヵ所、身体障害者福祉センター1ヵ所、救護施設1ヵ所、児童養護施設1ヵ所、母子生活支援施設2ヵ所、婦人保護施設1ヵ所、児童厚生施設1ヵ所計28ヵ所の施設を運営するほか、認知症高齢グループホーム2ヵ所、地域包括支援センター2ヵ所、高齢者のデイサービスセンター3ヵ所、小規模多機能居宅介護センター2ヵ所、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業1ヵ所、指定居宅介護支援事業5ヵ所、グループホーム(共同生活援助事業)13ヵ所、地域小規模児童養護施設2ヵ所等35事業を展開しています。乳児から高齢者まで広汎な施設の運営に携わっています。その他病院、訪問看護ステーション、サービス付高齢者住宅、印刷所それぞれ1ヵ所を経営しております。また、福祉兼医療人材確保のため事業所内保育園を設置しているほか、平成27年6月より施設近隣の子どもへの学習支援と食事提供も行っています。

昨今の社会福祉法人・施設を取巻く経営環境は厳しく、特に施設に対する施設整備費補助金の削減、 廃止の状況の中で、老朽化した施設を多く抱える法人にとって改築のための財源確保は今後の大きな 課題です。

*平成30年度主な改修、増築工事

H30.10 原町ホーム大規模改修工事完成 H30.10 昭和郷第二保育園園庭整備工事完成

つきましては、後援会員の皆様には引き続きご加入いただくとともに、まだ加入されていない皆様におかれましても、**後援会の趣旨にご賛同いただき、新たにご加入いただくことを切にお願い申し上げます。**

記

[会 費] 個人会員(年会費) 1口 2,000円

団体会員(年会費) 1口 5,000円

ご賛同いただける場合には、別添「郵便振込用紙」により最寄の郵便局からお振込みをお願いいたします。 振込手数料は後援会の方で負担いたします。

平成31年 1 月